

住宅セーフティネット

取りまとめ

「公的賃貸住宅の管理等」(国土交通省所管事業)

「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」(国土交通省所管事業)

「スマートウェルネス住宅等推進事業」(国土交通省所管事業)

「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」(国土交通省所管事業)

「社会資本整備総合交付金」(国土交通省所管事業)

- ・ 今後の住宅セーフティネットの推進に当たっては、既存の社会保障制度との役割分担を明確にしていく必要がある。
- ・ 若年世帯、子育て世帯を含めた住宅確保要配慮者に対し、より効果的に、よりニーズに合った住宅支援となるよう、支援メニューの内容を見直し、重点化を図るべきである。
- ・ 住宅改修への支援については、真に住宅確保要配慮者が必要とするものに限定すべきである。
- ・ 居住支援協議会については、市町村レベルでよりきめ細やかに対応できるよう、住宅情報の発信や住宅確保要配慮者に対する住宅の紹介等のマッチング機能に重点を置き、機能強化をしていくべきである。